

## 山形県中高一貫教育校設置構想 概要

平成 21 年 6 月  
山形県教育委員会

## 1 中高一貫教育の概要

○中学校と高等学校を 6 年間で継続的に教育する制度である。

○中等教育学校、併設型、連携型の設置形態がある。(連携型は金山、小国地区で実践)

## 中等教育学校

学年

|   |                   |
|---|-------------------|
| 6 | 後期課程              |
| 5 |                   |
| 4 |                   |
| 3 | <入学者選抜なし><br>前期課程 |
| 2 |                   |
| 1 |                   |

入学者の決定

<学力検査なし>  
面接、適性検査、作文、抽選等

小学校

## 併設型

学年

|   |           |    |
|---|-----------|----|
| 3 | 併設型高等学校   |    |
| 2 |           |    |
| 1 | 内進        | 外進 |
| 3 | <入学者選抜なし> |    |
| 2 | 併設型中学校    |    |
| 1 | 他の中学校     |    |

入学者の決定

<学力検査なし>  
面接、適性検査、作文、抽選等

小学校

- ❑ 一つの学校として、6 年間一体的に中高一貫教育を行うもの。高等学校入学者選抜の影響を受けず、生徒集団が同一メンバーに固定される。
- ❑ 6 年間の計画的・継続的な教育活動を最も効果的に展開できる。

- ❑ 中学校 3 年、高等学校 3 年であり、設置者が同じ。併設型中学校からは、入学者選抜なしで、併設型高等学校に入学が可能である。
- ❑ 中等教育学校に準じた教育効果が期待できることに加え、固定化しやすい人間関係を緩和することができるなどの利点もある。

## 特色・意義

- ① 高等学校入学者選抜なし
- ② 6 年間の計画的・継続的な教育活動（知識の活用や探究の時間が充実）
- ③ 小学校卒業段階における進路選択肢の拡大
- ④ 幅広い年齢集団による活動

## 2 新たな中高一貫教育校の設置構想

### □ 設置形態

- 併設型中高一貫教育校の設置を基本とする

### □ 設置場所及び通学区（学区）

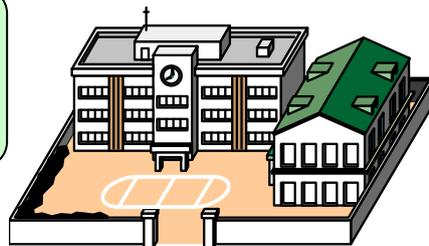
- 当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には、県内4学区への設置を検討する
- 交通の利便性がよく、既存の中学校の生徒数等への影響が極力小さい場所に設置する
- 学区は県内一円とする

### □ 設置学科

- 高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする

### 目指す学校像

- 体験の積み重ね等を通して、個性や創造性を伸ばすことができる学校



- 子どもたちが描く将来の希望と6年間の学びとが直結する学校

- 専門性の深化・高度化を図る探究的な学習活動を実現する学校

**個性を伸ばす6年  
能力を伸ばす6年**

- 教師が子どもとじっくり向き合い、きめ細かい教育を実践する学校

### 育てる生徒像

- 社会に貢献するという強い意思を持って、自分の進路を選択し、独り立ちできる人間
- 自分の選択した分野でリーダーシップを発揮し、温かい心を持って未来の山形を切り拓く人間

### 教育方針

- 豊かな体験を通して、3・3制(従来の中学校・高等学校)で伸ばしきれしていない生徒の個性・能力を伸長する
- 「知る」楽しさ、「わかる」喜び、「知識を活用する」面白さを伝える
- なりたい自分を実現するために、自分の未来を切り拓く「学力」をつける

# 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）

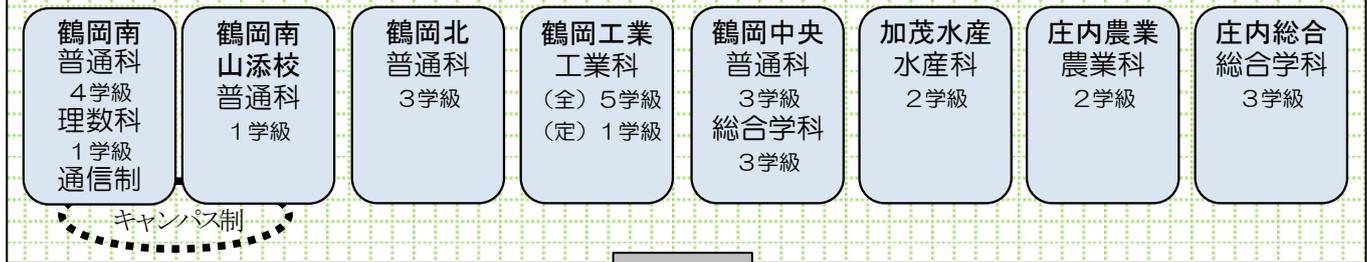
## 【概要版】

平成31年3月  
山形県教育委員会

### 1 第2次計画における学校の配置

県教育委員会は、中学校卒業生数が急激に減少している現状を踏まえ、「第1次計画」※1 に示された令和6年度を目処とする再編整備の方向性と「山形県中高一貫教育校設置構想」※2 の方針を具体化するために、「第2次計画」では、以下のような学校配置とし、開校に向けた準備をしております。

#### 令和元年度の学校配置



#### 第2次計画による再編整備後の学校配置

##### 庄内中高一貫校（仮称）

〔 鶴岡南(全)と鶴岡北を統合し、  
県立中学校を新設 〕

高校 普通科 6学級  
理数科 1学級  
中学校 2～3学級

- ・令和6年度以降、できるだけ早い時期に開校
- ・学区は県内一円
- ・鶴岡南、鶴岡北の敷地、校舎を活用
- ・令和2年度に山添校は募集停止

##### 庄内総合高校

〔 現在の庄内総合に、  
昼間定時制・通信制を新設 〕

全日制 総合学科 2学級  
定時制(昼) 総合学科 1学級  
通信制 普通科 80名

- ・令和4年度開校
- ・学区は県内一円
- ・庄内総合の敷地、校舎を活用
- ・令和3年度末時点での鶴岡南(通)の在籍者は庄内総合(通)に転学

##### 鶴岡中央、加茂水産及び庄内農業の統合校

〔 鶴岡中央、加茂水産及び庄内農業を統合し、  
普通科、農業科、水産科、総合学科を併設 〕

普通科 農業科 水産科 総合学科

- ・開校年度、募集定員等は、早期に校舎制※3について検討し明示
- ・鶴岡中央、加茂水産及び庄内農業の敷地、校舎を活用

##### 鶴岡工業高校

工業の6分野を学べる  
単科型専門高校

工業科 5学級

- ・令和4年度に定時制は募集停止

※1、※2については、《資料編》3、4をご覧ください。

※3「校舎制」とは、複数の学校を統合した上で、専門学科の実習のために、移設が困難な既存の実習施設を活用する学校運営の形態。

## 2 学校の特徴

### 庄内中高一貫校（仮称）

併設型高校  
普通科 理数科

併設型中学校

県立中学校と県立高校を併設した庄内地区初となる併設型中高一貫教育校

6年間の継続的な教育活動を通して、生徒の資質・能力を最大限に伸ばす学校

目指す  
学校像

※ 令和6年度以降、できるだけ早期の開校を目指す。開校年度は、ハード・ソフト両面に関する様々な条件を精査して、改めて示す。

#### 【主な特色】

- 高校の学習内容を一部先取りするなど、高いレベルの授業を実施
- 大学・研究機関や企業と連携し、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ探究型の学習を推進
- 外国語教育や理数教育を充実させ、グローバル化に対応した実践的なコミュニケーション能力や、数学的・科学的思考に基づき判断・表現できる力を育成
- 庄内の自然、産業、文化などに関わる体験活動の充実

### 庄内総合高校

全日制 総合学科

定時制(昼) 総合学科

通信制 普通科

多様な形態の学びが可能な県内初の全日制、定時制(昼)、通信制併設高校

地域とともに自立した社会人の養成を目指す学校

目指す  
学校像

#### 【主な特色】

- これまでの全日制総合学科に加え、新しく定時制(昼)総合学科及び通信制普通科を設置し、生徒個々の多様な学習ニーズに応える総合的な高校
- 普通教科と専門教科から豊富な選択科目を開設し、大学等への進学や就職などに幅広く対応
- 少人数指導による基礎学習の充実、学び直しへも対応
- 地域資源を生かした実習・体験型の学習の充実
- 外部機関と連携したソーシャルスキルトレーニング等、社会的な自立に向けた支援

# 鶴岡中央、加茂水産及び庄内農業の統合校

普通科

農業科

水産科

総合学科

目指す学校像

普通科、農業科、水産科、総合学科を併設した総合的な高校

各学科の特色を明確にしつつ、学科間が連携し、幅広いニーズに対応できる学校

※ 統合の年度、募集定員、教育内容、教員配置、施設・設備の整備等は、早期に検討を行い、方向性が定まった時点で公表する。

## 【主な特色】

- 普通科では、複数のコースを設け、他学科と連携し、充実したキャリア教育や探究型学習を実施
- 農業科、水産科では、専門教育を充実させるとともに、他学科と連携し、6次産業化などを学習
- 総合学科では、他学科と連携し、これまで以上に多様な選択科目を開設し、充実したキャリア教育や探究型学習を実施
- 学校行事、生徒会活動、部活動などを全学科の生徒が一体となって実施

## 【校舎制の導入に伴う課題への対応】

普通科目の授業は主に鶴岡中央の校舎で、農業・水産の実習などは主に庄内農業及び加茂水産の校舎での実施を想定している。生徒の校舎間の移動にかかる負担軽減のため、マイクロバスによる輸送や、時間割の工夫等を検討する。また、実習施設の維持・管理のため、実習教員の配置や勤務形態、業務委託などを検討する。

## 3 今後のスケジュール（予定）

| 年度       | 平成30               | 令和元        | 令和2      | 令和3     | 令和4                            | 令和5  | 令和6     | 令和7      |
|----------|--------------------|------------|----------|---------|--------------------------------|------|---------|----------|
| 新しい学校づくり | 庄内中高一貫校（仮称）        | 教育基本計画の策定  |          | 開校整備委員会 |                                |      | 開校準備委員会 | 中高一貫校の開校 |
|          | 庄内総合高校             | 教育基本計画の策定  | 開校整備委員会  | 開校準備委員会 | 庄内総合の定通の新設                     |      |         |          |
|          | 鶴岡中央、加茂水産、庄内農業の統合校 | 校舎制等に関する検討 |          |         | 校舎制による新高校の開校準備                 |      |         |          |
| 学級減対象校   | 鶴岡北                | 鶴岡中央（総）    | 山添校 募集停止 |         | 庄内総合<br>鶴岡工（定）<br>募集停止<br>（閉校） | 加茂水産 | 鶴岡南（普）  | （閉課程）    |

## 《資料編》

### 1 田川地区の中学校卒業生数の推移及び県立高校の定員充足状況

《田川地区の中学校卒業生数の推移》

|           | 平成 16 年 | 平成 26 年 | 令和 6 年  | 令和 14 年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 中学校卒業生数   | 2,046 人 | 1,567 人 | 1,244 人 | 1,004 人 |
| 10 年前との差  | —       | -479 人  | -323 人  | -240 人  |
| 対平成 16 年比 | —       | 76.6%   | 60.8%   | 49.1%   |

《田川地区の県立高校の定員充足率（平成 30 年度入試）》

|     | 鶴岡南   | 山添   | 鶴岡北   | 鶴岡工<br>(全) | 鶴岡工<br>(定) | 鶴中央   | 庄内農  | 加茂水  | 庄内総   |
|-----|-------|------|-------|------------|------------|-------|------|------|-------|
| 定員  | 200 人 | 40 人 | 120 人 | 200 人      | 40 人       | 280 人 | 80 人 | 80 人 | 120 人 |
| 入学者 | 200 人 | 26 人 | 120 人 | 196 人      | 6 人        | 267 人 | 65 人 | 37 人 | 104 人 |
| 充足率 | 100%  | 65%  | 100%  | 98%        | 15%        | 95%   | 81%  | 46%  | 87%   |

### 2 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯

【県立高校再編整備に係る主な経緯】

【中高一貫教育校設置に係る主な経緯】

平成 23 年 8 月～平成 24 年 10 月  
田川地区の県立高校再編整備に係る検討委員会

平成 19 年 2 月～平成 20 年 1 月  
山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会

平成 25 年 3 月  
田川地区の県立高校再編整備計画の策定

平成 21 年 6 月 山形県中高一貫教育校設置構想の策定

平成 28 年 4 月 県立東桜学館中学校・高等学校開校

平成 29 年 10 月 第 2 次計画（骨子案）の公表

平成 29 年 10 月～11 月 意見募集（パブリック・コメント）の実施（45 名から 81 件の意見）  
11 月 1 日（庄内町）・2 日（鶴岡市） 地域説明会の実施（庄内町 87 名、鶴岡市 178 名 参加）

平成 30 年 3 月 文教公安常任委員会にて、平成 32 年度の鶴岡南高校山添校の募集停止を公表  
臨時教育委員会にて、庄内総合高校に鶴岡工業定時制及び鶴岡南通信制を統合し、全日制総合学科、  
昼間定時制総合学科、通信制普通科を併設する計画案を方針決定

平成 30 年 8 月～12 月 ○鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会の設置（4 回開催）  
・意見聴取（19 団体 27 名） ・田川地区未就学児保護者対象説明会（32 名参加）  
・本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証  
○庄内地区への中高一貫教育校の設置に係る意向調査（庄内地区 2 市 3 町）

平成 31 年 2 月～3 月 ○中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会の設置（2 回開催）

平成 31 年 3 月 臨時教育委員会にて、第 2 次計画を方針決定

### 3 田川地区の県立高校再編整備計画「第 1 次計画」（平成 25 年 3 月策定）の要点

平成 27 年度から令和 6 年度の 10 年間で、入学定員を 8 学級程度削減する。

- ・普通科は 2 校に集約し、工業科は単科型専門高校とする。
- ・農業科、水産科は、総合学科と連携し、小規模化が更に進行した場合、校舎制導入を検討。
- ・総合学科は、当面は現在の 2 校配置を維持し、在り方を検討する。
- ・定時制・通信制等を統合し、多様なニーズに対応する。

### 4 山形県中高一貫教育校設置構想の要点

当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内 4 学区への設置を検討する。普通科を基本とし、早期の設置に努める。

（問い合わせ） 山形県教育庁高校教育課高校改革推進室  
電話 023-630-2493 Fax023-630-2774 Eメール ykokokaikaku@pref.yamagata.jp

## （設置）

第1条 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）を踏まえ、庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

## （職務）

第2条 策定委員会は、庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、教育基本計画を策定する。

## （組織）

第3条 策定委員会は、14人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

2 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （委員長）

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁総務課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## （会議）

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

## （事務局）

第6条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

## （作業部会）

第7条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

## （庶務）

第8条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

## （その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

## （附 則）

この要綱は、令和元年7月11日から施行する。

令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

|      | 職 名           | 氏 名   |
|------|---------------|-------|
| 委員長  | 県教育庁教育次長(高校)  | 須貝 英彦 |
| 副委員長 | 県教育庁総務課長      | 中川 崇  |
| 委員   | 山形大学農学部副学部長   | 村山 秀樹 |
| 〃    | 鶴岡市副市長        | 山口 朗  |
| 〃    | 鶴岡市教育委員会教育長   | 布川 敦  |
| 〃    | 鶴岡市立鶴岡第一中学校長  | 菅原 弘昭 |
| 〃    | 酒田市立第六中学校長    | 齋藤 要一 |
| 〃    | 庄内教育事務所長      | 寺嶋 一郎 |
| 〃    | 県立鶴岡南高等学校長    | 石川 真澄 |
| 〃    | 県立鶴岡北高等学校長    | 佐賀井 仁 |
| 〃    | 県教育庁総務課施設整備主幹 | 吉川 隆  |
| 〃    | 県教育庁教職員課長     | 那須 隆秀 |
| 〃    | 県教育庁義務教育課長    | 竹田 啓  |
| 〃    | 県教育庁高校教育課長    | 片桐 寛英 |

令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

|       | 職 名                  | 氏 名    |
|-------|----------------------|--------|
| 事務局長  | 県教育庁高校教育課高校改革推進室長    | 生島 信行  |
| 事務局次長 | 〃 総務課課長補佐(予算担当)      | 阿部 登喜  |
| 〃     | 〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当) | 小沼 裕佳理 |
| 〃     | 〃 総務課課長補佐(学校施設担当)    | 大瀧 哲   |
| 事務局員  | 〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)   | 須崎 智志  |
| 〃     | 〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)   | 大沼 晋   |
| 〃     | 〃 義務教育課課長補佐(教育担当)    | 佐藤 元   |
| 〃     | 〃 高校教育課課長補佐(教育担当)    | 安部 康典  |
| 〃     | 〃 〃 高校改革推進室室長補佐      | 伊藤 久敏  |
| 〃     | 〃 〃 〃 高校改革主査         | 安達 納   |

令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表 3

| 班名等   | 役 職         | 職 名                 | 氏 名   |
|-------|-------------|---------------------|-------|
| 総 括   | 部会長         | 県立鶴岡南高等学校長          | 石川 真澄 |
|       | 副部会長        | 県立鶴岡北高等学校長          | 佐賀井 仁 |
| 教育計画班 | 班代表         | 県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)    | 砂田 智  |
|       |             | 県立鶴岡北高等学校教頭         | 鈴木 理夫 |
|       |             | 庄内教育事務所主任指導主事       | 石黒 久  |
|       |             | 鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹   | 秋山 尚志 |
|       |             | 県教育庁高校教育課指導主事       | 鈴木 裕之 |
|       |             | 県立鶴岡南高等学校教諭         | 阿部 智通 |
| 施設設備班 |             | 県立鶴岡北高等学校教諭         | 池田 健  |
|       |             | 県立鶴岡南高等学校事務部長       | 安達 泰浩 |
|       | 班代表         | 県立鶴岡北高等学校事務長        | 田村 祐治 |
|       |             | 県教育庁総務課学校施設担当施設企画主査 | 廣谷 祐二 |
|       |             | 鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長   | 渡邊 智  |
|       |             | 県立鶴岡南高等学校教諭         | 西山 雄一 |
|       | 県立鶴岡北高等学校教諭 | 高橋 貴美               |       |

## 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会の業務と組織（案）

高校教育課

## 1 設置の目的

庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画を策定し、開校に向けて円滑な準備作業に資する。

## 2 主な業務（検討内容）

## (1) 教育基本計画策定委員会

次の内容について検討し、「教育基本計画」を策定する。

- ① 庄内中高一貫校（仮称）の概要
- ② 庄内中高一貫校（仮称）の教育課程
- ③ 庄内中高一貫校（仮称）への移行に伴う対応
- ④ 開校に向けた準備組織及びスケジュール
- ⑤ 敷地の利活用計画・校舎の建設計画

## (2) 作業部会

部会長：総括            副部会長：部会長を補佐

- ①教育計画班：目指す学校像、目指す生徒像の検討、教育課程の検討  
移行期対応の検討

- ②施設設備班：教育課程、学校組織等を踏まえた施設設備、校舎面積の検討

※指導・助言

作業部会での検討に際し、県教育庁高校教育課が指導・助言を行う。

## 3 組織

## 教育基本計画策定委員会 14名

委員長：県教育庁教育次長（高校）

副委員長：県教育庁総務課長

委員：学識経験者、鶴岡市副市長、庄内教育事務所長、  
鶴岡市教育委員会教育長、総務課施設整備主幹、教職員課長、  
高校教育課長、義務教育課長、鶴岡南高校長、鶴岡北高校長、  
中学校長会代表（鶴岡・田川地区、酒田・飽海地区）

## 作業部会 15名

総括（部会長）鶴岡南高校長、（副部会長）鶴岡北高校長

教育計画班 鶴岡南高校（全）教頭、鶴岡北高校教頭、高校教育課指導主事  
庄内教育事務所指導主事、鶴岡市教育委員会指導主事、  
鶴岡南高校教諭、鶴岡北高校教諭

施設設備班 鶴岡南高校事務部長、鶴岡北高校事務長、  
県教育庁総務課学校施設担当、鶴岡市教育委員会指導主事、  
鶴岡南高校教諭、鶴岡北高校教諭

4 検討計画（令和元年7月～令和2年7月）

|            | 教育基本計画策定委員会   | 作業部会等                 |
|------------|---|-----------------------|
| 業務         | 教育基本計画の策定   | 策定委員会の協議事項の原案作成       |
| 令和元年<br>7月 | 第1回委員会（県庁）7/11<br>(協議事項)<br>・ 検討内容及び検討計画<br>・ 組織・役割分担 | 第1回作業部会（鶴岡南高）<br>7/16 |
| 8月         | 第2回委員会（県庁）  | 第2回作業部会（鶴岡南高）         |
| 9月         | (協議事項)<br>・ 基本理念等の骨格<br>・ 教育課程の基本方針                   | 第3回作業部会（鶴岡南高）         |
| 10月        | ・ 入学者選抜の基本的な考え方<br>・ 移行期の対応の基本的な考え方<br>・ 施設整備計画の基本方針  |                       |
| 11月        | 第3回委員会（県庁）<br>(協議事項)                                  | 第4回作業部会（鶴岡南高）         |
| 12月        | ・ 基本理念等の原案<br>・ 教育課程の原案<br>・ 入学者選抜の原案                 | 第5回作業部会（鶴岡南高）         |
| 令和2年<br>1月 | ・ 移行期の対応の原案<br>・ 施設一覧表及びスケジュールの原案                     |                       |
| 2月         | 第4回委員会（県庁）<br>(協議事項)                                  | 第6回作業部会（鶴岡南高）         |
| 3月         | ・ 基本理念等の2次案<br>・ 教育課程の2次案<br>・ 入学者選抜の2次案              |                       |
| 4月         | ・ 移行期の対応の2次案<br>・ 施設整備計画案                             |                       |
| 5月         |   | 第7回作業部会（鶴岡南高）         |
| 6月         | 第5回委員会（県庁）<br>(協議事項)<br>・ 教育基本計画案<br>・ 開校整備委員会の準備組織案  |                       |
| 7月         |   |                       |
| 備考         | 必要に応じて委員会前に事務局会を開催（庁内）                                | 先進校視察を1～2回程度実施        |

作業部会班会（教育計画班・施設設備班）各10回程度開催

※これ以降、庄内中高一貫校（仮称）開校整備委員会を組織し、具体的な検討に入る。